

## 後期高齢者医療制度がスタートしました！

### 1. はじめに

平成 20 年 4 月より「後期高齢者医療制度」が始まりました。最近、テレビなどのニュースでよく耳にされるのではないのでしょうか。名前だけが知れ渡っていますが、制度の中身についてはあまり知られていないと思います。そこで今回は、この「後期高齢者医療制度」とはどのようなものか、ご紹介いたします。

### 2. 後期高齢者医療制度とは？

後期高齢者医療制度とは、平成 20 年 3 月までの老人保険制度に代わったものです。では、なぜ老人保険制度から後期高齢者制度に代わったのでしょうか？高齢者の医療費が今後かなり増加することが見込まれるため、高齢者の方々からも保険料を負担してもらい、高齢者自身、若い世代そして税金で支えていく制度になりました。

#### 対象者

75 才以上の方

65 才以上 75 歳未満の障害認定を受けている方

#### 保険料

保険料 = 均等割額 + 所得割額

均等割額：被保険者 1 人当たりで負担する額

所得割額：所得に応じて負担する額

#### 保険料の支払い方法

原則として、年金から徴収されます。ただし、下記に該当する方は納付書や口座振替などで保険料を支払います。

年金額が年額 18 万円未満の方

介護保険料と高齢者医療保険料をあわせた額が年金額の 2 分の 1 を超える方

医療機関での窓口負担額

従来の老人保険制度と同じです。

原則 1 割負担（現役並みの所得がある人は 3 割負担）

### 3. 今までの制度との違い

後期高齢者医療制度になり、何が最も変わったのかというと、今までご家族の被扶養者になっていた方も、1 人の被保険者として保険料を負担することになったことです。ただし、今まで保険料の負担が無かった被扶養者であった方について、いきなり保険料負担が始まるのは大変だろうということで、保険料の一定期間免除や減額措置等の特別措置があります。この特別措置については各都道府県の広域連合ごとに異なりますので、詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

また、75 歳以上の方と同居する国民健康保険の加入者の方も保険料の軽減を受けることができる場合がありますので、市区町村窓口にお問合せください。

神奈川県の後期高齢者医療広域連合の連絡先を下記に記載しております。

神奈川県後期高齢者医療広域連合 事務局

〒221-0052 神奈川県横浜市神奈川区栄町 8 番地 1  
ヨコハマポートサイドビル 9 階

TEL：045-440-6700

### 4. おわりに

平成 20 年 5 月 1 日よりガソリンの暫定税率が復活し、ガソリンスタンドでは前日まで駆け込み給油で車の列が途絶えなかったようです。国民の負担増となる話題ばかりが目立ちますが、与党と野党の間で問題となっているこの後期高齢者医療制度についても、今後どのようになるのか気になるところです。

